

# 講習日程のご案内

2026年 4月  
▼  
2026年 9月

jinzai

## 技能講習

フォークリフト運転【最大荷重1t以上】  
玉掛け  
小型移動式クレーン運転【つり上げ荷重5t未満】  
床上操作式クレーン運転【つり上げ荷重5t以上】  
高所作業車運転【作業床高さ10m以上】  
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転【機体質量3t以上】  
車両系建設機械(解体用)運転【機体質量3t以上】  
不整地運搬車運転【最大積載量1t以上】  
ガス溶接  
はい作業主任者  
有機溶剤作業主任者  
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者  
石綿作業主任者  
足場の組立て等作業主任者  
金属アーク溶接等作業主任者限定

## 養成講習

安全衛生推進者 / 衛生推進者

## 調査者講習

一般建設物石綿含有建材調査者

## 特別教育

フルハーネス型の墜落制止用器具を用いる作業の業務  
巻上げ機の運転の業務(ワインチ)  
小型車両系建設機械(整地等)の運転の業務【機体質量3t未満】  
ローラーの運転の業務 / 高所作業車の運転の業務【作業床高さ2~10m未満】  
クレーンの運転の業務【つり上げ荷重5t未満】 / アーク溶接等の業務 / 粉じん作業  
酸素欠乏・硫化水素危険作業 / 低圧電気取扱業務(充電電路の開閉器の操作業務のみ)  
研削といしの取替え等の業務(自由研削用) / タイヤの空気充てん  
足場の組立て等の業務 / 令和2年8月改正 伐木等の業務(チェーンソー)  
テールゲートリフターの操作の業務 / 石綿使用建築物等解体等業務

## 安全衛生教育

職長教育 / 刈払機取扱作業者  
チェーンソー以外の振動工具取扱者に対する振動障害防止のための安全衛生教育  
丸のこ等取扱作業従事者に対する安全衛生教育 / 職長能力向上教育(製造業等様向け)  
化学物質管理者講習



栃木労働局長登録教習機関

じんざい教習所

株式会社 人財学園

〒321-4346 栃木県真岡市松山町26番4

TEL 0120-972-533

TEL 0285-81-6656 / FAX 0285-81-6657

ホームページ <https://www.jinkuri.co.jp/>

駐車場完備



# 講習と受講料

※受講料、テキスト代、合計金額はすべて消費税込(円)です。

講習区分	講習名コース	日数	受講資格と受講内容	費用			助成金
				受講料	テキスト	合計	
<b>フォークリフト運転【最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転】</b>							
11H	2	●大型特殊自動車免許(カタピラ限定を除く)を有する方●自動車免許(普通以上)を保有し、かつ、最大荷重1t未満のフォークリフトの特別教育修了後、その運転業務に3か月以上従事した経験を有する方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要、特自検点検表添付)	23,300	1,700	25,000		
31H	4	●自動車免許(普通以上)を有する方	44,300	1,700	46,000		
35H	5	●科目免除のない方	53,300	1,700	55,000		
<b>玉掛け【つり上げ荷重が1トン以上のクレーンでの玉掛け業務】</b>							
15H	3	●小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方●床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方●クレーン・デリック運転士免許を有する方●移動式クレーン運転士免許を有する方●揚貨装置運転士免許を有する方	24,500	1,500	26,000	○	
19H	3	●科目免除のない方	26,500	1,500	28,000	○	
<b>玉掛けとクレーンの運転の業務 連続講習</b>							
27H	4	●科目免除のない方	40,000				
<b>小型移動式クレーン運転【つり上げ荷重が5トン未満の小型移動式クレーンの運転】</b>							
16H	3	●玉掛け技能講習を修了された方●床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方●クレーン・デリック運転士免許を有する方●揚貨装置運転士免許を有する方	48,100	1,400	49,500	○	
20H	3	●科目免除のない方	53,600	1,400	55,000	○	
<b>玉掛けと小型移動式クレーン運転 連続講習</b>							
35H	5	●科目免除のない方	71,500				
<b>床上操作式クレーン運転【つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式クレーン】</b>							
16H	3	●玉掛け技能講習を修了された方●小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方●移動式クレーン運転士免許を有する方●揚貨装置運転士免許を有する方	47,800	1,700	49,500	○	
20H	3	●科目免除のない方	53,300	1,700	55,000	○	
<b>玉掛けと床上操作式クレーン運転 連続講習</b>							
35H	5	●科目免除のない方	71,500				
<b>高所作業車運転【作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転】</b>							
12H	2	●小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方●移動式クレーン運転士免許を有する方	45,500	1,500	47,000	○	
14H	2	●自動車免許(普通以上)を有する方●車両系建設機械(整地等又は解体用)運転技能講習を修了された方●フォークリフト運転技能講習を修了された方●ショベルローダー等運転技能講習を修了された方●不整地運搬車運転技能講習を修了された方●車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習を修了された方●建設機械施工管理技術検定-第2次検定合格者	48,000	1,500	49,500	○	
17H	3	●科目免除のない方	56,500	1,500	58,000	○	
<b>車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転【機体質量が3トン以上の車両系建設機械(整地等)の運転】</b>							
14H	2	●大型特殊自動車免許を有する方●不整地運搬車運転技能講習を修了された方●自動車免許(普通以上)を保有し、かつ、機体質量3t未満の車両系建設機械(整地等又は解体用)の特別教育又は最大積載量1t未満の不整地運搬車の特別教育修了後、その運転業務に3か月以上従事した経験を有する方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要、特自検点検表添付)	44,500	1,500	46,000	○	
18H	3	●機体質量3t未満の車両系建設機械(整地等又は解体用)の特別教育又は最大積載量が1t未満の不整地運搬車の特別教育修了後、その運転業務に6か月以上従事した経験を有する方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要、特自検点検表添付)	50,500	1,500	52,000	○	
38H	5	●科目免除のない方	108,500	1,500	110,000	○	
<b>車両系建設機械(解体用)運転【機体質量が3トン以上の車両系建設機械(解体用)の運転】</b>							
5H	1	●車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習を修了された方	23,500	2,500	26,000	○	
<b>不整地運搬車運転【最大積載量が1トン以上の不整地運搬車の運転】</b>							
11H	2	●大型特殊自動車免許を有する方●車両系建設機械(整地等又は解体用)運転技能講習を修了された方●自動車免許(普通以上)を保有し、かつ、機体質量3t未満の車両系建設機械(整地等又は解体用)の特別教育又は最大積載量1t未満の不整地運搬車の特別教育修了後、その運転業務に3か月以上従事した経験を有する方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主業務経験証明必要、特自検点検表添付)●2級の建設機械施工管理技術検定-第2次検定(第2~6種)合格者●1級の建設機械施工管理技術検定-第2次検定(トラクター系以外)合格者	44,300	1,700	46,000	○	
<b>ガス溶接</b>							
13H	2	●アセチレンガス等の可燃性ガス及び酸素を使用して行うガス溶接・溶断の業務	20,100	900	21,000	○	
<b>はい作業主任者</b>							
12H	2	●はい付けまたは、はいくずしの作業に3年以上従事された経験を有する方	18,200	1,800	20,000		
<b>有機溶剤作業主任者</b>							
12H	2	●有機溶剤を取り扱う仕事をするとき、現場で作業方法を決めたり、作業の指揮をしたりする責任者	16,000	2,000	18,000	○	
<b>特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者</b>							
12H	2	●労働安全衛生法が改正され、屋外作業・屋内作業を問わず、溶接ヒューム塩基性酸化マンガンを製造しました取り扱う作業には特定化学物質作業主任者の選任が必要となります	16,000	2,000	18,000	○	

# 講習と受講料

※受講料、テキスト代、合計金額はすべて消費税込(円)です。

講習区分	講習名 コース	日数	受講資格と受講内容	費用			助成金
				受講料	テキスト	合計	
<b>石綿作業主任者</b>							
技能講習	10H	2	●事業者は、石綿取扱い作業については、石綿作業主任者を選任して、作業に従事する労働者の指揮、保護具の使用状況の監視等の職務を遂行させなければなりません	16,000	2,000	18,000	○
	13H	2	●つり足場、張出足場又は高さが5m以上の足場の組立、解体、変更の作業(ゴンドラのつり足場は除く)	16,000	2,000	18,000	○
<b>足場の組立て等作業主任者</b>							
技能講習	6H	1	●金属をアーカ溶接する作業、アーカを用いて金属を溶断し、又はガウジングする作業、その他の溶接ヒュームを製造し、又は取り扱う作業(金属アーカ溶接等作業)に選任する作業主任者に必要な講習です	12,500	2,000	14,500	
	10H	2	●安全衛生推進者に選任される方(事業所労働者10~50人未満で製造業・建設業・運送業・清掃業・林業・各種商品小売業・通信業・旅館業・ゴルフ場業等)	17,500	1,500	19,000	
<b>金属アーク溶接等作業主任者限定</b>							
養成講習	5H	1	●衛生推進者に選任される方(事業所労働者10~50人未満で幼稚園・保育所・学校・飲食店・病院・社会福祉施設・警備業・新聞販売業等)	13,900	1,100	15,000	
	11H	2	●建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行なうことが義務付けられました(石綿則第3条、関係告示)	43,000	5,000	48,000	

講習区分	講習名	コース	日数	受講資格と受講内容	受講料等合計	助成金
特別教育	フルハーネス型の墜落制止用器具を用いる作業の業務	6H	1	高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務	15,000	○
	巻上げ機の運転の業務(ワインチ)	10H	2	動力により駆動させる巻上げ機(電気ホイスト、エアーホイスト及びこれら以外の巻上げ機でゴンドラに係るものを除く)の運転業務	18,500	○
	小型車両系建設機械(整地等)の運転の業務	13H	2	機体質量が3トン未満の車両系建設機械(整地等)の運転業務	20,000	○
	ローラーの運転の業務	10H	2	締固め用機械(ローラー)の運転業務	20,000	○
	高所作業車の運転の業務	9H	1.5	作業床の高さが2~10メートル未満の高所作業車の運転業務	20,000	○
	クレーンの運転の業務	13H	2	つり上げ荷重が5トン未満のクレーン(移動式クレーンを除く)の運転業務	20,000	○
	アーク溶接等の業務	21H	3	アーク溶接機を用いて行う金属の溶接・溶断の業務	26,000	○
	粉じん作業	4.5H	1	粉じん障害防止規則第2条第1項第3号の特定粉じん作業に係る業務	13,000	○
	酸素欠乏・硫化水素危険作業	5.5H	1	第2種酸素欠乏危険場所における作業に係る業務	14,000	○
	低圧電気取扱業務(充電電路の開閉器の操作業務のみ)	8H	1	交流600V以下、直流750V以下の開閉器の操作の業務	18,000	
	研削といしの取替え等の業務(自由研削用)	6H	1	自由研削といしの取替えまたは取替え時の試運転の業務	15,000	○
	タイヤの空気充てん	9H	1	空気圧縮機を用いてタイヤに空気を充てんする業務	19,500	
	足場の組立て等の業務	6H	1	足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く)	15,000	○
	令和2年8月改正 伐木等の業務(チェーンソー)	18H	2.5	チェーンソーによる伐木等の業務	27,000	
	テールゲートリフターの操作の業務	6H	1	貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業	17,000	
	石綿使用建築物等解体等業務	4.5H	1	石綿が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業に係る業務に従事される方	12,000	
安全衛生教育	職長教育	12H	2	労働者を直接指導監督する方、新たに職務につくことになった職長	19,000	
	刈払機取扱作業者	6H	1	刈払機を使用する作業に従事される方	15,000	
	チェーンソー以外の振動工具取扱者に対する振動障害防止のための安全衛生教育	4H	1	チェーンソー以外の振動工具を使用する作業に従事される方	12,000	
	丸のこ等取扱作業従事者に対する安全衛生教育	4H	1	丸のこ等を取扱う作業に従事される方	12,500	
	職長能力向上教育(製造業等様向け)	6H	1	●平成18年4月1日以降に「職長教育」を受講された方●平成18年3月までに「職長教育」を受講された方で、「職長リスクアセスメント教育」を追加受講された方 令和2年3月31日付け基発0331第7号に基づく製造業等に対する安全教育です	12,500	
安全衛生教育(出張講習も承ります)	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	6H	1	フォークリフト運転技能講習を取得されてから、又は、前回当該教育を受講されてから、概ね5年経過された方	12,500	
	玉掛け業務従事者安全衛生教育	5H	1	玉掛け技能講習を取得されてから、又は、前回当該教育を受講されてから、概ね5年経過された方	12,500	○
	クレーン運転士安全衛生教育	6H	1	クレーン運転士免許または床上操作式クレーン運転技能講習を取得されてから、又は、前回当該教育を受講されてから、概ね5年経過された方	12,500	
	車両系建設機械(整地等)運転業務従事者安全衛生教育	6H	1	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習を取得されてから、又は、前回当該教育を受講されてから、概ね5年経過された方	12,500	○
	荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育	5H	1	荷役運搬機械等によるはい作業に従事されている方	12,500	

# 講習日程表

※最少開催人数（5名）に満たない場合は中止することがありますのでご了承ください。

※講習日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	休日												31h																			
	31												31h																			
	35																															
	11																															
	玉掛け												15h, 19h																			
	小型移動式クレーン																															
	床上操作式クレーン												16h, 20h																			
	高所作業車												12h, 14h																			
	車両系建設機械(整地等)																															
	車両系建設機械(解体用)																															
	不整地運搬車																															
	ガス溶接																															
	はい作業主任者																															
	有機溶剤作業主任者																															
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者																															
	石綿作業主任者																															
	足場の組立て等作業主任者																															
	金屬アーチ溶接等作業主任者限定																															
	安全衛生推進者養成講習																															
	衛生推進者養成講習																															
	一般建築物石綿含有建材調査者講習																															
	特別教育												研削といし	粉じん	ローラー																	
	ハーネス																															
	安全衛生教育																															

# 講習日程表

※最少開催人数（5名）に満たない場合は中止することがありますのでご了承ください。

※講習日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

7月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
技能講習	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
	休日																																
	31																																
	35																																
	11																																
	玉掛け	15h, 19h																															
	小型移動式クレーン																																
	床上操作式クレーン																																
	高所作業車	12h, 14h																															
	車両系建設機械(整地等)																																
技能講習	車両系建設機械(解体用)																																
	不整地運搬車																																
	ガス溶接																																
	はい作業主任者																																
	有機溶剤作業主任者	12h																															
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者																																
	石綿作業主任者																																
	足場の組立て等作業主任者																																
	金属アーケン接等作業主任者限定																																
	安全衛生推進者養成講習																																
技能講習	衛生推進者養成講習																																
	一般建築物石綿含有建材調査者講習																																
	特別教育	ワインチ																															
	ハーネス																																
	安全衛生教育																																
	刈払機																																
	職長教育																																
	粉じん																																
	11h																																
	玉掛けとクレーン連続講習																																

8月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
技能講習	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
	休日																																
	31																																
	35																																
	11																																
	玉掛け	19h																															
	小型移動式クレーン																																
	床上操作式クレーン																																
	高所作業車	12h, 14h																															
	車両系建設機械(整地等)																																
技能講習	車両系建設機械(解体用)																																
	不整地運搬車																																
	ガス溶接																																
	はい作業主任者																																
	有機溶剤作業主任者																																
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者																																
	石綿作業主任者																																
	足場の組立て等作業主任者																																
	金属アーケン接等作業主任者限定																																
	安全衛生推進者養成講習																																
技能講習	衛生推進者養成講習																																
	一般建築物石綿含有建材調査者講習																																
	特別教育	ハーネス																															
	安全衛生教育	丸のこ																															
	職長能力向上																																
	粉じん																																
	11h																																
	玉掛けとクレーン連続講習																																
	16h, 20h																																
	11h																																

9月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	10/1
技能講習	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	<													

